

令和元年度

農林水産省 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ．事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ．人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	425,776	12.9%	44,306	23.4%	(10.4%)	13,868	18.9%	(3.3%)	367,601	12.1%	(86.3%)	305,743
2. 農業の持続的な発展	1,820,867	55.3%	52,423	27.7%	(2.9%)	8,104	11.1%	(0.4%)	1,760,339	58.1%	(96.7%)	104,700
3. 農村の振興	110,792	3.4%	7,021	3.7%	(6.3%)	943	1.3%	(0.9%)	102,827	3.4%	(92.8%)	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	372,947	11.3%	37,646	19.9%	(10.1%)	17,941	24.5%	(4.8%)	317,358	10.5%	(85.1%)	38,747
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	289,183	8.8%	6,609	3.5%	(2.3%)	1,201	1.6%	(0.4%)	281,372	9.3%	(97.3%)	11,587
6. 横断的に関係する政策	23,091	0.7%	12,772	6.8%	(55.3%)	1,639	2.2%	(7.1%)	8,679	0.3%	(37.6%)	-
官房経費等	249,885	7.6%	28,420	15.0%	(11.4%)	29,566	40.4%	(11.8%)	191,897	6.3%	(76.8%)	-
合 計	3,292,544	100.0%	189,200	100.0%	(5.7%)	73,266	100.0%	(2.2%)	3,030,076	100.0%	(92.0%)	460,778

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	9,531	3.8%	6,595	23.2%	(69.2%)	2,936	9.9%	(30.8%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	11,587	4.6%	7,974	28.1%	(68.8%)	3,613	12.2%	(31.2%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	1,476	0.6%	1,052	3.7%	(71.3%)	423	1.4%	(28.7%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	13,690	5.5%	5,636	19.8%	(41.2%)	8,054	27.2%	(58.8%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,562	0.6%	1,023	3.6%	(65.5%)	538	1.8%	(34.5%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	2,651	1.1%	1,915	6.7%	(72.2%)	735	2.5%	(27.8%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	209,385	83.8%	4,223	14.9%	(2.0%)	13,264	44.9%	(6.3%)	191,897	100.0%	(91.6%)
合 計	249,885	100.0%	28,420	100.0%	(11.4%)	29,566	100.0%	(11.8%)	191,897	100.0%	(76.8%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	24,380	3,534	5,132	7,341	8,056	12,032	5,174	9,781	1,661	-
II ①物にかかるコスト	5,481	546	793	1,134	1,245	1,859	799	1,512	256	-
②庁舎等(減価償却費)	123	5	8	9	8	9	8	11	5	4
III 事業コスト	294,577	33,907	57,985	70,490	77,365	115,567	49,676	93,949	15,991	-
1. 食料の安定供給の確保	40,171	5,818	8,461	12,105	13,276	19,831	8,524	16,122	2,744	-
2. 農業の持続的な発展	187,431	27,132	39,455	56,398	61,908	92,476	39,751	75,178	12,796	-
3. 農村の振興	6,600	956	1,390	1,987	2,181	3,258	1,400	2,648	450	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 横断的に関係する政策	-	-	8,679	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	60,373	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	324,563	37,993	63,920	78,976	86,676	129,469	55,659	105,254	17,915	4

(単位:百万円)

区分	林野庁	水産庁	その他	合計
I 人にかかるコスト	-	-	-	77,097
II ①物にかかるコスト	-	-	-	13,629
②庁舎等(減価償却費)	15	13	-	222
III 事業コスト	50,735	2,533	972,480	1,835,261
1. 食料の安定供給の確保	83	430	10,748	138,318
2. 農業の持続的な発展	-	468	875,453	1,468,451
3. 農村の振興	-	-	73,090	93,964
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	50,652	-	12,793	63,445
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	1,634	393	2,028
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	8,679
官房経費等	-	-	-	60,373
コスト計(I+II+III)	50,751	2,547	972,480	1,926,211

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合計
I 人にかかるコスト	10,775	1,417	49,145	3,476	38,904	6,960	110,679
II ①物にかかるコスト	2,034	1,601	4,321	801	38,948	2,896	50,604
②庁舎等(減価償却費)	85	39	495	22	720	5	1,369
III 事業コスト	2,625	79,294	1	-	309,100	278,300	669,322
1. 食料の安定供給の確保	2,625	-	-	-	-	630	3,255
2. 農業の持続的な発展	-	79,294	-	-	10,647	17,228	107,170
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	248,580	-	248,580
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	254,943	254,943
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	1	-	49,872	5,498	55,372
コスト計(I+II+III)	15,521	82,353	53,963	4,300	387,673	288,162	831,975

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計							国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	国営土地改良 事業勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	1,282	-	141	1,424
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	103	7,429	-	0	7,533
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
III 事業コスト	224,873	314,970	68,415	7,232	17,516	292	738	874	164,206	799,122
1. 食料の安定供給の確保	-	310,169	-	-	-	-	245	-	4,611	315,027
2. 農業の持続的な発展	224,873	4,801	68,415	-	-	292	41	-	32,949	331,374
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	8,863	8,863
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	874	25,027	25,902
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	7,232	17,516	-	451	-	16,600	41,801
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	-	76,153	76,153
コスト計(I + II + III)	224,873	314,970	68,415	7,232	17,516	396	9,453	874	164,348	808,082

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、担当部局: 大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、林野庁、水産庁、その他、組織: 農林水産本省検査指導機関、担当部局: 検査指導機関、組織: 地方農政局、担当部局: 地方農政局、組織: 北海道農政事務所、担当部局: 北海道農政事務所、組織: 水産庁、担当部局: 水産庁)

(食料安定供給特別会計: 食糧管理勘定、業務勘定)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

425,776 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金
I 人にかかるコスト	36,967	3,230	4,107	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(56)	(-)	(-)	286,556	84	41,989	21,352	3,976
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	(-)	(-)	(-)	-	-	860	703	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	(-)	(-)	(-)	-	-	323	213	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	7,446	47	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	10,134	1,435	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	(56)	(-)	(-)	286,556	84	23,225	18,951	3,976
コスト計(I + II + III)	36,967	3,230	4,107	286,556	84	41,989	21,352	3,976

(単位: 百万円)

区 分	分担金	拠出金	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	公債事務取扱費	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	10,816	-	473	2,160	88
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	257	-
III 事業コスト	635	1,839	6,997	3,666	0	577	20	△ 94
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	-	6,997	841	-	124	-	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	30	-	41	-	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	27	-	26	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	172	-	47	-	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	635	1,839	-	2,594	0	338	20	△ 94
コスト計(I + II + III)	635	1,839	6,997	14,482	0	1,051	2,438	△ 6

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	72	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	555,310
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	9,527
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	608
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	7,547
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	11,789
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	-	525,838
コスト計(I + II + III)	72	-

(参考) 自己収入	305,743	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	304,249	百万円
		輸入米麦等納付金収入	549	百万円
		その他の財源	944	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	31,431	-	-	-	26,819	4,602	8	-
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	6,357	-	-	-	-	-	-	6,357
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	124,401	27,548	76,243	6,600	111,044	-	-	-
合 計	162,190	27,548	76,243	6,600	111,044	26,819	4,602	8

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	政府短期証券	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	△ 97,035	
合 計	△ 97,035	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6,595
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,936
III その他事業コスト	-
合 計	9,531

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	32,348
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至る一連の食品供給行程において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。
このため、①食品の安全性の向上及び生産から消費に至る一連の食品供給行程における取組の拡大、②食品表示の適正化及び食品トレーサビリティの取組の推進のための施策を行う。

【幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承】

高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。
このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

【生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓】

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに的確に対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。
このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や農工商連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。

【グローバルマーケットの戦略的な開拓】

世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。
このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。
また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。

【様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。

他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因(リスク)が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給のひっ迫が懸念され、また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。

このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。
また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:1. 食料の安定供給の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	林野庁(本省)	水産庁(本省)
I 人にかかるコスト	-	3,534	-	7,110	7,152	105	-	231	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	546	-	1,099	1,105	16	-	35	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	5	-	8	7	0	-	0	-	-	0
III 事業コスト	40,171	5,818	8,461	12,105	13,276	19,831	8,524	16,122	2,744	83	430
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	2,576	373	542	775	851	1,271	546	1,033	175	-	8
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	112	16	23	33	37	55	23	45	7	-	-
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	245	35	51	73	81	121	52	98	16	-	-
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	3,518	509	741	1,059	1,162	1,737	746	1,412	240	83	421
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	33,718	4,883	7,102	10,162	11,143	16,646	7,155	13,532	2,303	-	-
コスト計(I+II+III)	40,171	9,904	8,461	20,323	21,541	19,953	8,524	16,389	2,744	83	430

(単位:百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計		東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	その他	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	食糧管理勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	10,165	14,015	1,592	68	-	331	-	-	44,306
II ①物にかかるコスト	-	1,917	1,295	258	12	-	7,324	-	-	13,611
②庁舎等(減価償却費)	-	81	141	10	0	-	2	-	-	257
III 事業コスト	10,748	2,625	-	-	630	310,169	245	4,611	△ 89,000	367,601
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	130	379	-	-	-	-	-	860	-	9,527
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	253	-	-	-	-	-	-	-	-	608
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	3,019	-	-	-	-	-	-	3,751	-	7,547
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	155	-	-	-	-	-	-	-	-	11,789
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	7,189	2,245	-	-	630	310,169	245	-	△ 89,000	338,128
コスト計(I+II+III)	10,748	14,789	15,451	1,861	711	310,169	7,904	4,611	△ 89,000	425,776

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、農林水産技術会議、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業再保険勘定、国営土地改良事業勘定、業務勘定)
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

1,820,867 百万円

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	(再)保険費	補助金等	委託費	交付金
I 人にかかるコスト	44,076	3,653	4,694	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	4,801	15,224	787,221	6,783	604,140
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	(-)	(-)	(-)	-	15,224	247,723	247	224,838
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	(-)	(-)	(-)	-	-	65,062	72	1,674
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	(-)	(-)	(-)	-	-	320,320	596	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	(-)	(-)	(-)	4,801	-	134,462	353	377,627
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	(-)	(-)	(-)	-	-	8,500	5,382	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	(-)	(-)	(-)	-	-	1,448	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	(-)	(-)	(-)	-	-	4,501	119	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	(-)	(-)	(-)	-	-	5,201	12	-
コスト計(I+II+III)	44,076	3,653	4,694	4,801	15,224	787,221	6,783	604,140

(単位:百万円)

区分	補給金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	4,344	718	2,543	186	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	311	-	-	-
III 事業コスト	16,097	109,421	46,942	368	165,800	290	3,247	1,934,301
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	16,097	3,369	1,556	88	-	-	-	675,267
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	3,193	29	-	-	-	73,142
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	40,860	34	165,800	290	3,247	535,321
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	9,270	182	145	-	-	-	526,842
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	95,329	1,106	60	-	-	-	110,945
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	1,451	-	-	-	-	-	2,900
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	16	2	-	-	-	4,633
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	26	7	-	-	-	5,247
コスト計(I+II+III)	16,097	109,421	51,287	1,086	168,655	476	3,248	

(参考) 自己収入	104,700	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	土地改良事業費負担金収入	49,380	百万円
		海岸整備事業費負担金収入	1,054	百万円
	食料安定供給特別会計	農畜産業振興機構納付金	25,744	百万円
		再保険料収入及び雑収入	20,340	百万円
		土地改良事業負担金等	3,002	百万円
		米麦の売払収入	4,832	百万円
	東日本大震災復興特別会計	その他の財源	89	百万円
		土地改良事業費負担金収入	257	百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

土地改良事業費負担金収入には、東日本大震災復興公共事業費分として、12百万円が含まれている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	公共用財産用地	
物にかかるコスト	21	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	36,552	-	-	-	-	32,476	4,076	-	-
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	627,471	273,804	0	0	7	8,801	-	-	-
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	15,291	-	-	-	-	15,291	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,882,055	1,476	39,219	1	-	-	-	-	308,380
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	69,627	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	359,600	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	12,965	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,003,585	275,280	39,219	1	7	24,092	32,476	4,076	308,380

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	借入金
物にかかるコスト	-	-	3	18	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	352,268	△ 3,787	△ 3,623	-
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,520,187	48,072	2	5	-	-	-	△ 35,289
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	-	69,627	-	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	-	-	359,600	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	12,965	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,520,187	48,072	5	23	794,462	△ 3,787	△ 3,623	△ 35,289

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	
合 計	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	7,974
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,613
III その他事業コスト	-
合 計	11,587

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	269,190
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等】

効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。
このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。

【担い手への農地集積・集約化と農地の確保】

農業の生産性を高め、成長産業としていくため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
また、荒廃農地を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図るほか、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図り、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

【構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進】

良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。
このため、事業の効率的な実施を旨とし、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進する。

【需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革】

超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。
このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。

【戦略的な研究開発と技術移転の加速化】

農林水産業や食品産業の成長産業化を促進するため、生産や流通等の現場のニーズに直結した戦略的な研究開発と、その成果の速やかな現場への移転によりイノベーションを起こし、生産性の大幅な向上、需要への的確な対応や新たな価値の創出等を促進する必要がある。具体的には、委託プロジェクト研究や国立研究開発法人による研究開発を実施し、ロボット技術やICT、ゲノム技術等の最先端の技術を応用することにより、生産・流通システムを画期的に改善する技術の開発を推進する。また、地球温暖化及び災害への対応等、公的機関が担うべき分野についての取組を強化するとともに、レギュラトリーサイエンスの充実・強化により食品安全、動植物防疫等に的確に対応する。

【先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等】

農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。
このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。

【気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用】

農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)等に基づき、森林・農地土壌における吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の着実な実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)や「気候変動適応計画」(平成30年11月閣議決定)等に基づき、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策を推進する。
農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012－2020」(平成24年9月閣議決定)等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。

【農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション】

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。
このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議(本省)	水産庁(本省)
I 人にかかるコスト	1,493	-	-	231	-	11,927	5,174	6,394	1,661	-	-
II ①物にかかるコスト	230	-	-	35	-	1,843	799	988	256	-	-
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	0	-	9	8	7	5	3	0
III 事業コスト	187,431	27,132	39,455	56,398	61,908	92,476	39,751	75,178	12,796	-	468
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	102,899	14,904	21,673	30,980	34,006	50,798	21,835	41,296	7,029	-	49
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	5,632	815	1,186	1,695	1,861	2,780	1,195	2,260	384	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	31,412	4,550	6,616	9,457	10,381	15,507	6,666	12,606	2,145	-	419
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	46,792	6,777	9,855	14,088	15,464	23,100	9,929	18,779	3,196	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	502	72	105	151	166	248	106	201	34	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	73	10	15	22	24	36	15	29	5	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	9	1	2	2	3	4	2	3	0	-	-
コスト計(I+II+III)	189,163	27,132	39,455	56,665	61,908	106,257	45,734	82,569	14,720	3	469

(単位:百万円)

区 分	一般会計						食料安定供給特別会計				
	その他	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	国営土地改良事業勘定	業務勘定
I 人にかかるコスト	-	1,180	23,043	673	-	30	-	-	-	-	532
II ①物にかかるコスト	-	1,305	2,130	109	-	5	-	-	-	103	78
②庁舎等(減価償却費)	-	33	232	4	-	0	-	-	-	-	-
III 事業コスト	875,453	79,294	-	-	10,647	17,228	224,873	4,801	68,415	292	41
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	23,521	-	-	-	-	-	224,873	-	68,415	-	31
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	47,675	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	428,783	-	-	-	-	-	-	-	-	292	-
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	372,456	-	-	-	-	-	-	4,801	-	-	10
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	79,294	-	-	10,647	17,228	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	2,440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	875,453	81,814	25,406	787	10,647	17,264	224,873	4,801	68,415	396	652

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
I 人にかかるコスト	79	-	52,423
II ①物にかかるコスト	0	△ 95	7,793
②庁舎等(減価償却費)	-	-	311
III 事業コスト	32,949	△ 146,657	1,760,339
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	3,074	△ 136,245	509,145
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	4,543	-	70,032
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	12,721	△ 10,412	531,150
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	1,591	-	526,842
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	3,101	-	110,379
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	785	-	2,900
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	4,354	-	4,639
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	2,776	-	5,247
コスト計(I+II+III)	33,028	△ 146,753	1,820,867

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

110,792 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	7,021	5,951	459	610	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	909	-	-	-	-	529	102	260
②庁舎等(減価償却費)	33	-	-	-	-	-	-	33
III 事業コスト	102,827	(-)	(-)	(-)	98,840	39	3,886	61
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	94,052	(-)	(-)	(-)	90,165	-	3,855	31
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	6,213	(-)	(-)	(-)	6,114	39	30	29
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	2,561	(-)	(-)	(-)	2,561	-	0	0
コスト計(I+II+III)	110,792	5,951	459	610	98,840	39	4,415	163

(単位:百万円)

区 分	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	17	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	107,070
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	98,331
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	6,177
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	2,561
コスト計(I+II+III)	17	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	3,710	417	
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	-	
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	-	
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	-	
合 計	3,710	417	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,052
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	423
III その他事業コスト	-
合 計	1,476

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	17,164
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等】

集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。

【多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出】

農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。

このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間での経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

【多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等】

国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	その他	地方農政局
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	904	-	-	3,155	-	-	2,844
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	139	-	-	487	-	-	262
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	0	-	-	3	-	-	28
III 事業コスト	6,600	956	1,390	1,987	2,181	3,258	1,400	2,648	450	73,090	-
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	5,691	824	1,198	1,713	1,880	2,809	1,207	2,283	388	71,510	-
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	899	130	189	270	297	444	190	361	61	1,207	-
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	9	1	1	2	3	4	1	3	0	372	-
コスト計(I+II+III)	6,600	956	1,390	1,987	3,226	3,258	1,400	6,295	450	73,090	3,136

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	北海道農政事務所		
I 人にかかるコスト	116	-	7,021
II ①物にかかるコスト	18	-	909
②庁舎等(減価償却費)	0	-	33
III 事業コスト	-	8,863	102,827
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	4,543	94,052
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	2,160	6,213
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	2,160	2,561
コスト計(I+II+III)	136	8,863	110,792

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:林野庁、その他 組織:林野庁、担当部局:林野庁)
 (国有林野事業債務管理特別会計)
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

372,947 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	37,646	30,790	2,648	4,208	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	17,235	-	-	-	-	-	1,935	3,060
②庁舎等(減価償却費)	706	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	317,358	(3,600)	(182)	(169)	243,356	1,953	438	31,291
(1)森林の有する多面的機能の発揮	300,824	(3,600)	(182)	(169)	227,487	1,713	90	31,229
(2)林業の持続的かつ健全な発展	9,773	(-)	(-)	(-)	9,617	108	-	33
(3)林産物の供給及び利用の確保	6,761	(-)	(-)	(-)	6,251	130	347	27
コスト計(I+II+III)	372,947	30,790	2,648	4,208	243,356	1,953	438	33,226

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	12,197	41	-	-
②庁舎等(減価償却費)	706	-	-	-
III 事業コスト	31,407	874	5,019	765,046
(1)森林の有する多面的機能の発揮	31,407	874	5,019	748,480
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	9,773
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	-	-	6,793
コスト計(I+II+III)	44,312	916	5,019	

(参考) 自己収入 38,747 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	国有林野事業収入	33,682 百万円
		治山事業費負担金収入	4,878 百万円
	東日本大震災復興特別会計	治山事業費負担金収入	186 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
		土地	立木竹	建物	工作物	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	出資金	借入金
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	33,607	27,576	-	6,030	-	-	-	-	-
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	4,963,566	1,066,958	3,134,117	-	52,010	916,932	6,068	974,036	△ 1,186,556
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	57,525	-	-	-	-	-	-	57,525	-
合 計	5,054,699	1,094,534	3,134,117	6,030	52,010	916,932	6,068	1,031,562	△ 1,186,556

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	
(3) 林産物の供給及び利用の確保	
合 計	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	5,636
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8,054
III その他事業コスト	-
合 計	13,690

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	61,896
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活の維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。

このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施業の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るとともに環境負荷の少ない社会の実現に資するため、我が国の経済社会の動向や木材の需要構造の変化等を踏まえた上で、木材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	林野庁(本省)	その他	林野庁				
I 人にかかるコスト	-	-	37,584	-	62	-	37,646
II ①物にかかるコスト	-	-	17,234	-	0	-	17,235
②庁舎等(減価償却費)	11	-	695	-	-	-	706
III 事業コスト	50,652	12,793	248,580	874	25,027	△ 20,569	317,358
(1)森林の有する多面的機能の発揮	50,605	12,197	238,546	874	19,170	△ 20,569	300,824
(2)林業の持続的かつ健全な発展	14	190	6,310	-	3,257	-	9,773
(3)林産物の供給及び利用の確保	31	405	3,724	-	2,599	-	6,761
コスト計(I+II+III)	50,663	12,793	304,095	874	25,090	△ 20,569	372,947

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:水産庁、その他、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定)
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 289,183 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	(再)保険費	補助金等	委託費	交付金	庁費等
I 人にかかるコスト	5,444	556	608	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	245
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(142)	(-)	(-)	8,028	203,338	8,679	890	19,474
(1)水産資源の回復	(142)	(-)	(-)	-	13,147	8,452	-	15,491
(2)漁業経営の安定	(-)	(-)	(-)	8,028	88,985	-	890	15
(3)漁村の健全な発展	(-)	(-)	(-)	-	101,206	226	-	3,967
コスト計(I+II+III)	5,444	556	608	8,028	203,338	8,679	890	19,719

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	112	824	2	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	17	-	-	-
III 事業コスト	391	36,117	-	4,451	279,451
(1)水産資源の回復	375	-	-	-	46,084
(2)漁業経営の安定	11	-	-	-	105,040
(3)漁村の健全な発展	4	36,117	-	4,451	128,326
コスト計(I+II+III)	504	36,959	2	4,451	

(参考) 自己収入 11,587 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)

一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	5,292	百万円
食料安定供給特別会計	再保険料収入	2,088	百万円
	保険料収入	4,204	百万円
	その他の財源	1	百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費は再保険契約を締結した日本漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	-	-	-	-	-	-	0	
庁舎等	7,389	-	7,117	271	-	-	-	-	
(1)水産資源の回復	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	73,695	12,917	0	-	-	-	-	-	
(3)漁村の健全な発展	1,462,890	-	-	-	82,831	1,377,441	2,617	-	
合 計	1,543,975	12,917	0	7,117	271	82,831	1,377,441	2,617	

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1)水産資源の回復	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	68,195	△ 4,455	△ 2,962	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	
合 計	68,195	△ 4,455	△ 2,962	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,023
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	538
III その他事業コスト	-
合 計	1,562

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	44,561
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、
①国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進
②持続可能な養殖業・栽培漁業の推進
の施策を行う。

【漁業経営の安定】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、
①浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用
②漁協系統組織の再編整備等
の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。

この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、
①漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進
②加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開
の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁(本省)	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	6,449	-	-	159	-	-	6,609
II ①物にかかるコスト	-	-	1,176	-	-	8	-	-	1,184
②庁舎等(減価償却費)	12	-	4	-	-	-	-	-	17
III 事業コスト	1,634	393	254,943	7,232	17,516	451	16,600	△ 17,400	281,372
(1)水産資源の回復	-	-	35,041	-	-	-	2,425	-	37,466
(2)漁業経営の安定	-	-	88,023	7,232	17,516	451	2,107	△ 17,400	97,931
(3)漁村の健全な発展	1,634	393	131,878	-	-	-	12,067	-	145,974
コスト計(I+II+III)	1,646	393	262,574	7,232	17,516	619	16,600	△ 17,400	289,183

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:統計部、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)

1. 政策にかかるコスト

23,091 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	10,515	994	1,262	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	980	137	411	27
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	83	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	5,069	2,410	1,199	-	-
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	(-)	(-)	(-)	5,069	2,410	1,199	-	-
コスト計(I+II+III)	10,515	994	1,262	5,069	3,391	1,336	494	27

(単位:百万円)

区 分	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	8,679
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	8,679
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	土地	建物		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	7,916	6,869	1,047	
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	
合 計	7,916	6,869	1,047	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,915
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	735
III その他事業コスト	-
合 計	2,651

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,888
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	統計部	地方農政局	北海道農政事務所	
I 人にかかるコスト	5,132	6,830	809	12,772
II ①物にかかるコスト	793	631	131	1,556
②庁舎等(減価償却費)	8	68	5	83
III 事業コスト	8,679	-	-	8,679
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	8,679	-	-	8,679
コスト計(I + II + III)	14,614	7,530	946	23,091

官房経費等の状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
 (食料安定供給特別会計 業務勘定)
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容

249,885 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	28,420	25,219	1,276	1,924	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	29,382	-	-	-	-	2,295	669	1,823
②庁舎等(減価償却費)	184	-	-	-	-	-	-	184
III その他事業コスト	191,897	(8,246)	(1,914)	(433)	163,252	222	28,021	400
(1)その他	191,897	(8,246)	(1,914)	(433)	163,252	222	28,021	400
コスト計(I + II + III)	249,885	25,219	1,276	1,924	163,252	222	30,317	2,007

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	136	93	24,364	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	235,687
(1)その他	-	-	-	235,687
コスト計(I + II + III)	136	93	24,364	-

2. スtock情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳							
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産
物にかかるコスト	198,159	111,827	31,541	15,701	6,737	11,847	92	18,020
庁舎等	71,014	69,892	-	1,122	-	-	-	-
(1)その他	1,124,549	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,393,723	181,719	31,541	16,823	6,737	11,847	92	18,020

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳	備 考
	出資金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)その他	1,124,549	
合 計	1,124,549	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	6,595	2,936	-	9,531
2. 農業の持続的な発展	7,974	3,613	-	11,587
3. 農村の振興	1,052	423	-	1,476
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	5,636	8,054	-	13,690
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,023	538	-	1,562
6. 横断的に関係する政策	1,915	735	-	2,651
その他	4,223	13,264	191,897	209,385
合計	28,420	29,566	191,897	249,885

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	29,210
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計						
	農林水産本省	農林水産本省 検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	22,887	609	236	2,411	284	1,320	411
II ①物にかかるコスト	5,250	117	296	1	282	21,713	1,702
②庁舎等(減価償却費)	122	4	6	24	1	24	0
III その他事業コスト	60,373	-	-	1	-	49,872	5,498
(1)その他	60,373	-	-	1	-	49,872	5,498
コスト計(I+II+III)	88,633	732	539	2,438	569	72,930	7,612

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	業務勘定			
I 人にかかるコスト	259	-	-	28,420
II ①物にかかるコスト	17	-	-	29,382
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	184
III その他事業コスト	-	76,153	△ 1	191,897
(1)その他	-	76,153	△ 1	191,897
コスト計(I+II+III)	277	76,153	△ 1	249,885